

新城市の環境 概要版

(平成 18 年度版)

本書は、新城市環境基本条例第 8 条に基づき、新城市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策等について、取りまとめて公表した「新城市の環境 平成 18 年度版」(平成 17 年度実績)の概要をまとめたものです。

より詳しい内容をご覧になりたい場合は、本市ホームページ、または新城図書館(新城地域文化広場内)において閲覧できますのでご利用ください。

皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

新城市では、公募により集まっていた策定委員による新しい『環境基本計画』を策定中です。

(新城地区 7 名、鳳来地区 3 名 = 平成 18 年 12 月末現在)

計画は、これまで取り組んだ旧新城市の『新城市都市環境基本計画』をたたき台とし、市民、事業者の皆様からの声を広く反映させた将来の望ましい環境ビジョン・環境目標等を明らかにします。そして、その実現に向け、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを展開していきたいと考えます。計画や本市の環境の取り組み、また、本書の内容について、広くご意見・ご要望・ご感想をお寄せください。

なお、『環境基本計画』策定委員の公募は、今のところ締め切りはありません。より多くの方に参加いただき、実行性の高い計画を策定したいと思いますので、ぜひご参加ください。

意見・要望等の提出方法及び提出先、問合せ先

郵 送 : 〒441-1392 新城市字東入船 6 番地 1
新城市役所 生活環境部環境課
電 話 : 0536-23-7677 (直通)
ファックス : 0536-23-8388
電子メール : kanky@city.shinshiro.lg.jp

お寄せいただいたご意見等は、本市の回答とともに、翌年度の「新城市の環境」にその内容等を掲載させていただきます。(本書にお名前等の個人情報掲載いたしません。)

新城市都市環境基本計画

望ましい環境像

一人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろー

環境目標 …… 望ましい環境像を実現するための 5 つの環境目標

- (1) 多様な生態系と共生するまちづくり
- (2) 安全で快適なまちづくり
- (3) 環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくり
- (4) 地球環境保全に貢献するまちづくり
- (5) よりよい環境へ市民みんなで取り組むまちづくり

環境目標 1 多様な生態系と共生するまちづくり

キーワード 豊かな自然

施策の目標 豊かな自然の保全

評価

生物生息環境の保全など生態系の維持・改善

新城市自然生態系調査員制度（循環社会推進課）

本市では、これまで国・県のレッドデータブックを参考に野生動植物の生息・生育状況調査を行ってききましたが、まだ、未調査の部分が多く残っています。そこで、多くの方に調査員として協力をしていただくため、新城市自然生態系調査員制度を開始しました。

調査員は登録制のボランティアでいつでも参加できるようになっています。本市の自然に関する情報をいただき、専門家に検討を依頼します。

課題・問題点等

調査員登録人数の伸び悩み。各分野の専門家の確保。市の教育部局との調整。

キーワード 自然とふれあうまち

施策の目標 自然に親しむ心の醸成

評価

家庭・学校・社会での自然環境学習の推進・自然体験の推進

友の会（鳳来寺山自然科学博物館）

自然学習会などを通じ、自然に対する知識や理解を深めるとともに仲間の交流や友好を図ることを目的として「友の会」を設立しました。個人・家族・学校のクラブ単位で入会でき、様々な博物館行事等に参加できる仕組みになっています。

会員の期間は1年間で、平成18年度は全国813名の方が入会しました。

野外学習会（鳳来寺山自然科学博物館）

博物館の各分野の学術委員を講師として、1年を通じ様々な学習会を開催しています。

こども自然講座（鳳来寺山自然科学博物館）

子どもたちから自然環境に触れ、虫や草花を観察したり遊んだりしながら、自然の大切さを実感するための機会として、「こども自然講座」を開催しています。

課題・問題点等

テーマの固定化と指導者の高齢化。市内全域への広報の仕方とマスコミへの情報提供。広報手段、特に小学校への周知の仕方。

環境目標 2 安全で快適なまちづくり

キーワード 清らかな水

施策の目標 生活排水対策

評価

公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道整備事業（下水道課）

施設整備 公共下水道管渠整備（1998年158.2ha 2006年302.5ha）

接続状況 公共下水道接続人口平成17年度末 11,665人

農業集落排水施設整備事業（下水道課）

管路工事 塩沢地区 2,988.5m 巴地区 6,114.0m 開成地区 574.0m

塩沢地区処理場建設工事（下部工）1式

合併処理浄化槽設置費補助実績（下水道課）

平成17年度補助基数107基（新城地区27基、鳳来地区70基、作手地区10基）

課題・問題点等

少子高齢化等の社会状況の変化、厳しい財政状況下で効率的に事業を進めて行くための手法の選択。補助金額等の早期統一。

評価は担当課による。 計画どおり実施 概ね実施できたが課題あり ×実施できなかった

施策の目標	河川等の水質保全	評価	
<p>河川・池沼などの水質保全</p> <p>河川水質調査（循環社会推進課・水道環境課） 本市は、東三河を流れる豊川に注ぐ 27 河川、西三河を流れる矢作川に注ぐ 1 河川において定期的に河川水質調査を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新城地区 豊川水系 13 河川 13 か所 ・鳳来地区 豊川水系 14 河川 15 か所 ・作手地区 豊川水系 3 河川及び矢作川水系 1 河川の 4 か所 			
課題・問題点等	本市は豊川、矢作川水系の上流域に位置しており、支流の水質保持は市内及び下流域の住民の生活環境の保全に強く関わるものである。		

キーワード 公害を未然に防ぐまち

施策の目標	公害対策	評価	
<p>公害対策</p> <p>公害等苦情処理（循環社会推進課・水道環境課） 平成 17 年度の公害・苦情等の申し出件数は 154 件ありました。件数の内訳は、不法投棄が一番多く 75 件、次いで蜂・ハエ等害虫の発生に関するものが 30 件、野焼きに伴う大気汚染が 8 件でした。 油の流出等による水質汚濁に関するものは 7 件あり、豊川や矢作川の上流域としてのすばやい対応を行う体制の強化が求められます。</p>			
課題・問題点等	市民の生活様式が多様化し、公害苦情の内容が複雑化する傾向にある。		

キーワード 静かなまち

施策の目標	生活騒音の防止	評価	
<p>建設作業・施設での騒音・振動対策・監視・指導の強化</p> <p>特定建設作業及び特定施設の設置の届出管理（循環社会推進課） 特定建設作業及び特定施設の設置の届出は、騒音規制法及び振動規制法に基づくものは、新城地区のみ該当します。鳳来・作手地区は県条例に基づいて提出します。</p>			
課題・問題点等	市民の生活環境保全と健康保護を図るよう、事業者に対し適切に届出手続きを行い、公害の発生予防の啓発・指導が必要である。		

キーワード 清潔で美しいまち

施策の目標	ごみ処理対策の強化	評価																									
<p>分別収集の充実</p> <p>廃棄物収集処理（循環社会推進課） 廃棄物収集体制は、現在、市町村合併前の体制で行っています。市町村合併に関係なく、毎日ごみは排出されます。当面は、確実に収集することを最優先に考え、これまでの収集体制で収集業務を行い、収集業務を行いながら一番良い方法で収集ができるよう調整を図ります。</p> <p>【廃棄物収集処理委託状況】（平成 17 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>収集回数</th> <th>委託契約名</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすもの</td> <td>新城は週 2 回、鳳来・作手は週 1 回</td> <td>廃棄物収集業務委託料</td> <td>44,090,768 円</td> </tr> <tr> <td>埋めるもの</td> <td>全地区において月 1 回</td> <td>埋立ごみ分別作業委託料</td> <td>1,952,160 円</td> </tr> <tr> <td>有害なもの</td> <td>全地区において月 1 回</td> <td>廃乾電池処理委託料</td> <td>3,812,652 円</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>週 1 回の戸別収集（有料）</td> <td>粗大ごみ収集処理委託料</td> <td>1,313,409 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>51,168,989 円</td> </tr> </tbody> </table>				種 類	収集回数	委託契約名	委託料	燃やすもの	新城は週 2 回、鳳来・作手は週 1 回	廃棄物収集業務委託料	44,090,768 円	埋めるもの	全地区において月 1 回	埋立ごみ分別作業委託料	1,952,160 円	有害なもの	全地区において月 1 回	廃乾電池処理委託料	3,812,652 円	粗大ごみ	週 1 回の戸別収集（有料）	粗大ごみ収集処理委託料	1,313,409 円	計			51,168,989 円
種 類	収集回数	委託契約名	委託料																								
燃やすもの	新城は週 2 回、鳳来・作手は週 1 回	廃棄物収集業務委託料	44,090,768 円																								
埋めるもの	全地区において月 1 回	埋立ごみ分別作業委託料	1,952,160 円																								
有害なもの	全地区において月 1 回	廃乾電池処理委託料	3,812,652 円																								
粗大ごみ	週 1 回の戸別収集（有料）	粗大ごみ収集処理委託料	1,313,409 円																								
計			51,168,989 円																								

評価は担当課による。 計画どおり実施 概ね実施できたが課題あり ×実施できなかった

ポイ捨てごみ防止対策

出前授業の実施（循環社会推進課）

不法投棄（ポイ捨て）の調査と防止対策を学習している千郷小学校5年生のクラスで担当職員が出前授業を行い、ポイ捨て防止の意義や防止策等を説明し、生徒の学習の協力をしました。

ごみ減量化と最終処分場の有効利用

自走式破砕機の導入（循環社会推進課）

平成7年度から新城市鳥原一般廃棄物最終処分場の供用開始した翌年度には、自走式破砕機を導入しました。月1回の資源回収時に分別して排出された後、不燃ごみとして持ち込まれたものは、手作業による再分別を行います。さらに自走式破砕機で細かく破砕することにより、埋めるものの減容化を図り、最終処分場をできるだけ長く使用します。これにより、終了予定年度を大幅に延長できる見込みとなりました。

【埋立処分の状況】（平成17年度末現在）

地区	埋立開始年度	予定容量	埋立量	残余容量
鳥原	1995	68,000m ³	14,500m ³	53,500m ³
七郷一色	1996	30,000m ³	6,811m ³	23,189m ³
作手菅沼	2001	4,600m ³	52m ³	4,548m ³

課題・問題点等

合併以降も、旧市町村の委託契約に基づき収集処理事業を実施しているため、早期に新市として統一した収集体制を構築する必要がある。
市域が広範であること、市内外から投棄されること、監視のできない夜間に投棄されること等、看板設置のみでは投棄防止に十分に対応できない。
処分場確保が困難な現状においては、既存の3施設を計画的に使用し、施設の延命化を図る必要がある。また周辺環境に影響のないよう施設の維持管理に努めなければならない。

施策の目標 まちなみ景観の向上

評価

田園部の景観保全

上島田地区棚田の復田（経済課）

ほうらい西グリーンツーリズム活動の稲作体験の活動地として、職員と市民の協働で復田作業を実施しました。平成17年度は、5枚、約600m²を復田し、都市部住民との交流事業を実施しました。

【交流事業の実績】

6組28名が参加（年間5～6回）参加に伴う費用 1区画（約100m²）30,000円/年
わずかであるが、地元市民の労働対価として雇用機会の創出。

課題・問題点等

都市部住民との交流のさらなる活発化。

環境目標3 環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくり

キーワード 資源を大切にすまち

施策の目標 省エネルギー・省資源の推進

評価

省エネルギー型住宅環境・事業所環境の検討・整備

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業（循環社会推進課）

本市では、地球温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、「新城市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業」を行っています。（平成17年度 5件 2,000,000円）

課題・問題点等

国の補助が平成17年度途中でなくなった。
現状の予算の範囲では、少数の方だけにしか設置費を補助できない。

評価は担当課による。 計画どおり実施 概ね実施できたが課題あり ×実施できなかった

施策の目標 水資源の有効利用	評価	×
主要施設における雨水利用の推進（循環社会推進課） 鳳来寺山東照宮の消火用に雨水利用 鳳来寺山東照宮の消火設備の水（125トン貯水槽）に雨水を利用しています。遠隔操作により、放水銃を起動するしくみになっています。		
課題・問題点等	上記施設においては、継続して利用するが、本庁舎や総合支所での雨水利用を図り、市民の家庭生活において、雨水利用の促進を図ることが必要。	

施策の目標 ごみ減量・資源リサイクルの推進	評価	
-----------------------	----	--

ごみ減量運動の一層の推進

しんしろエコショップ認定制度（循環社会推進課）

3Rの取り組みを自主的に実施する販売店に対し、市が市民とともに審査し、事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、行政・事業所・市民が協働でごみの減量並びに限りある資源の保護等に努めることに対する意識の高揚を図ることを目的とした制度です。

市民公募による「しんしろエコショップ認定審査員」4名
 認定された「しんしろエコショップ販売店」16店

	販売店名		販売店名		販売店名
1	織田商店	7	寝具の夏目	13	リオスオジマヤ電気
2	新城無線	8	渡辺カメラ	14	伊藤食料品店
3	岡田屋電機商会	9	ミドリヤ	15	電化プラザマツタ長篠店
4	マルブン	10	沢田豊店	16	岡本屋酒店
5	ユニー新城店	11	つくで手づくり村		
6	日野屋商店	12	平田豊店		

資源リサイクルの推進（循環社会推進課）

【資源回収の状況】（平成17年度）

種類	重量	種類	重量
紙類	2,280トン	ペットボトル	76トン
アルミ	52トン	プラ容器・トレイ	51トン
スチール・金属	313トン	硬質プラスチック	8トン
リターナブルびん	40トン	布類	22トン
ワンウェイびん	364トン		

【資源回収における収集処理費用】（平成17年度）

地区	歳入		歳出	
	項目	金額	項目	金額
新城	ペットボトル	9,933円	カレット	1,664,259円
	古鉄	187,055円	ペットボトル収集運搬	4,112,712円
			資源回収業務	2,457,000円
			古紙処理	5,530,789円
鳳来	生きびん	27,222円	資源物収集（紙、金属、布）	11,708,550円
			カレット	1,412,766円
			ペットボトル中間処理	1,487,230円
			プラ容器・白色トレイ処理	3,683,731円
作手	金属	379,850円	古紙処理	228,000円
	生きびん	2,400円	びん類処理	327,600円
	金属くず	82,790円	ペットボトル処理	403,200円
			硬質プラスチック処理	567,000円
	計	689,250円	計	33,582,837円

評価は担当課による。 計画どおり実施 概ね実施できたが課題あり ×実施できなかった

資源リサイクルに関する情報の収集および普及啓発

情報収集の取り組み（循環社会推進課）

リサイクル関連法令の改正等にあつては、通達に基づき内容の遵守に努めています。
処理委託業者等を通じ、資源物の処理事情の把握に努めています。
市民の問い合わせ・相談等から、地域のリサイクル事情の把握に努めています。

普及啓発への取り組み（循環社会推進課）

市民に分かりやすい分別表の作成に心がけ、適切な分別排出によるごみの減量、リサイクルの促進等を図っています。
収集日を記載した収集日程表（カレンダー）により、適切な日時・場所での排出を促します。
ごみの発生抑制、再使用、リサイクル関連情報を広報・ホームページに掲載しています。
要請に応じ、行政区や小中学校、外国人研修等で分別説明会を実施しています。

課題・問題点等

エコショップ認定販売店の申請が少ない。PR方法の工夫。
資源物の適正処理及び有価物の有効取引を行うことが重要である。
旧市町村ごとに異なる分別ルール、収集体制等を早急に統一あるいは効率化する必要がある。

施策の目標 環境保全型の施設整備

評価

公共施設の環境配慮型整備の推進

太陽光エネルギーの利用（学校教育課）

学校等の施設改築に伴い、環境への負荷低減等環境問題への考え方や環境教育への教材として、新城中学校屋内運動場と八名幼稚園に太陽光発電設備を設置しました。校内使用電力を補い、また、非常時の電力として使用しています。

雨水の利用（循環社会推進課）

市役所本庁舎クーリングタワーの設置跡地を利用し、雨水利用施設を設置しました。約600リットルを貯水することができ、平成18年10月に行った「キャンドルナイト・イベント」等に利用しました。

課題・問題点等

市民へのPRが弱い。
効果的な利用方法のための情報不足。

環境目標4 地球環境保全に貢献するまちづくり

キーワード 環境を思いやるまち

施策の目標 環境に関する生涯学習の推進

評価

子供の頃からの環境体験教育・活動の推進

親と子の「走る環境教室」（循環社会推進課）

平成18年度は、「環境にやさしい行動へのきっかけを楽しく学ぶ」をテーマとして、日常生活において身近な電気などのエネルギーのしくみを楽しく学び、地球温暖化とのつながりを考えるため「でんきの科学館」「エコパルなごや」を見学しました。

ジュニアナチュラリスト養成楽級

～めだかの楽校・川ガキ教室～（鳳来寺山自然科学博物館）

1年を通して連続5回の教室で22人の登録がありました。

季節ごとに川の魚や水生昆虫の生活をじっくり観察し、季節によるその生態の変化や川の変化などを知る「川」博士になってもらおうというものです。

昔は「川ガキ」だった親世代との川でのふれあいにより、地域の環境保護へとつながる取り組みです。



課題・問題点等

参加人数が年々減少傾向にある。開催日程の調整が非常に難しい。

評価は担当課による。 計画どおり実施 概ね実施できたが課題あり ×実施できなかった

施策の目標 環境学習・活動の拠点づくり		評価						
<p>環境に関する各種講座・研修・イベントなどの開催</p> <p>市民環境講座（循環社会推進課） 身の回りの自然環境を見つめ直す機会として、この地方の自然環境に詳しい方々を講師に市民環境講座を開催しています。今まで知らなかったこと、気づかなかったことを発見することで、本市の自然の再認識を図ります。（平成17年度 計6回開催）</p>								
<p>環境学習の拠点整備とネットワーク化</p> <p>博物館ガイドツアー（鳳来寺山自然科学博物館） 自然の楽しさ・魅力をもっと知ってもらうため、博物館を拠点に鳳来寺山周辺の四季折々の自然を職員がガイドとなり案内します。 ・一般コース（鳳来の自然・観察ガイドブックに基づき案内） ・学校コース（鳳来寺山観察ガイドブックに基づき案内）</p>		 <p>ガイドツアー 地層を観察</p>						
課題・問題点等	講座参加者人数の減少。講座テーマの固定化。ガイドのできる職員が足りない。（ガイド職員の育成。）							
施策の目標 活動グループの育成		評価						
<p>地域コミュニティづくりの促進</p> <p>環境活動につながる学習会（循環社会推進課） 人と人とのつながり、団体と団体の協働など環境活動における市民の役割の大切さを考え、これからの環境の取り組みを一步一步確実に進めるために学習会として開催しました。</p>								
<p>【環境活動につながる学習会の開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 (1月20日)</td> <td>環境活動と市民力・人間力 講師 谷岡郁子氏（中京女子大学学長）</td> </tr> <tr> <td>第2回 (3月18日)</td> <td>環境に配慮した魅力ある地域づくりをにんう市民力 講師 吉本哲郎氏（熊本県水俣市役所）</td> </tr> </tbody> </table>			回数	テーマ	第1回 (1月20日)	環境活動と市民力・人間力 講師 谷岡郁子氏（中京女子大学学長）	第2回 (3月18日)	環境に配慮した魅力ある地域づくりをにんう市民力 講師 吉本哲郎氏（熊本県水俣市役所）
回数	テーマ							
第1回 (1月20日)	環境活動と市民力・人間力 講師 谷岡郁子氏（中京女子大学学長）							
第2回 (3月18日)	環境に配慮した魅力ある地域づくりをにんう市民力 講師 吉本哲郎氏（熊本県水俣市役所）							
<p>市民や企業のコミュニティ活動への参加支援</p> <p>みんなでつくる博物館（鳳来寺山自然科学博物館） 友の会会員が日ごろの活動の成果を発表し、活動に関する情報交換の場として博物館の一角を使い、準備から展示まで市民の手づくりの博物館「みんなでつくる博物館」事業を行っています。</p>								
課題・問題点等	2年間にわたり、同じ講師を依頼している。事業の広報手段の検討。							
施策の目標 地球市民としての行動		評価						
<p>市民・事業者参加の手法・仕組みづくり</p> <p>森林総合産業の創出（森林政策課） 【森林整備・活用市町村連絡会】 平成15年度に設立した「木質バイオマス利用市町村連絡会」がその名称を変更し、本市を事務局として開催しているものです。木質バイオマス利用を中心に新たなしくみづくり等を、豊川流域を単位として広域的に考えていこうとするものです。</p>								

評価は担当課による。 計画どおり実施 概ね実施できたが課題あり ×実施できなかった

【開催状況】

開催日	計画の内容
第9回 (11月8日)	地域木材の有効活用 ほうらい・いろいろの森づくり 三河湾浄化とアオサ処理に関する循環型システム構築の取り組み

【小型木ガス発電システム】

導入した小型木ガス発電システムは、木材チップを利用した発電出力1キロワット強のデモンストレーションシステムです。木質バイオマス利用の事業化に向け、市民をはじめより多くの人に木質バイオマス利用の取り組みを普及・啓発し、また、環境教育・学習用に活用しています。



課題・問題点等 取り組みの活発化。

環境目標5 よりよい環境へ市民みんなで取り組むまちづくり

キーワード 計画を推進する仕組み

施策の目標 環境家計簿運動の推進	評価	×
------------------	----	---

環境家計簿の実施

環境家計簿の配布（循環社会推進課）

ガス、水道、化石燃料等のエネルギーの節約について管理する「環境家計簿」を広く市民に普及させることを目的として、環境家計簿の記入用紙の配布等によるPRを行っています。

課題・問題点等 広く市民に環境家計簿を普及とまでは至らなかった。

施策の目標 事業所環境管理・監査の推進	評価	
---------------------	----	--

環境マネジメントの実施

しんしろエコガバナンス検討会（事務局 循環社会推進課）

新城市独自の新しい環境マネジメントシステムを構築するための推進組織「しんしろエコガバナンス検討会」を設置しました。

職員研修（人事課）

トップ経営層（市長、助役、部長職）から一般職員まで、それぞれの役割にあった研修を行うことにより、力量の向上を図っています。

ISO14001 認証取得事業所等連絡会議（循環社会推進課）

ISO14001 の取り組みを地域に根ざし、組織ごとの取り組み内容を継続的に改善するとともに横のつながりを確立し、コミュニケーションを充実することによって、環境への取り組みの効果がよりいっそう高まることを目的として定期的に会議を開催しています。

課題・問題点等 新しい環境マネジメントシステムの構築

施策の目標 環境情報システムの整備	評価	
-------------------	----	--

環境情報の提供（循環社会推進課）

本市の環境施策等に関する情報提供については、ホームページを中心に整備を進めています。また、月1回発行される広報において、環境情報ページ「エコとぴっくす」を連載しています。ごみの出し方等の市民に直接関係する情報は、各戸配布や回覧を利用し周知を図ります。

課題・問題点等 市民等に対する環境情報の効果的な周知・PR。